

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第67期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社 日宣
【英訳名】	NISSEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部長 本間 祐史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部長 本間 祐史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	4,338,421	4,690,968	4,711,513	5,021,568	5,081,776
経常利益 (千円)	331,316	418,102	380,860	341,577	293,108
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	199,849	259,056	654,221	229,069	197,583
包括利益 (千円)	199,405	259,612	654,088	228,983	197,161
純資産額 (千円)	1,430,029	1,996,741	2,582,240	2,694,272	2,831,537
総資産額 (千円)	3,975,335	4,457,353	4,431,939	4,221,952	4,430,038
1株当たり純資産額 (円)	841.19	1,030.58	1,324.33	1,395.09	1,428.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.56	151.71	336.64	118.52	102.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	140.34	316.01	113.09	98.24
自己資本比率 (%)	36.0	44.8	58.3	63.8	63.9
自己資本利益率 (%)	14.8	15.1	28.6	8.7	7.2
株価収益率 (倍)	-	17.1	5.5	11.0	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,329	307,012	213,175	7,660	269,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,144	269,546	907,108	116,015	16,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,303	177,056	896,762	202,976	122,016
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,050,014	1,264,537	1,488,058	1,161,405	1,291,767
従業員数 (人)	111	120	129	157	154
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(31)	(40)	(36)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第63期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は、2017年2月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2017年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第63期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 当社は、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (千円)	4,136,773	4,470,515	4,486,571	4,742,891	4,534,797
経常利益 (千円)	320,222	398,881	359,644	354,317	277,986
当期純利益 (千円)	144,779	245,389	639,407	245,874	186,468
資本金 (千円)	145,500	320,300	322,879	323,170	333,778
発行済株式総数 (株)	85,000	1,937,500	1,949,900	1,951,300	2,002,300
純資産額 (千円)	1,341,000	1,894,045	2,464,729	2,593,566	2,719,717
総資産額 (千円)	3,696,188	4,178,206	4,149,193	3,961,114	4,147,423
1株当たり純資産額 (円)	788.82	977.57	1,264.06	1,342.95	1,372.04
1株当たり配当額 (円)	500	38	42	42	42
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.16	143.71	329.02	127.21	96.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	132.94	308.85	121.39	92.71
自己資本比率 (%)	36.3	45.3	59.4	65.5	65.6
自己資本利益率 (%)	11.3	15.2	29.3	9.7	7.0
株価収益率 (倍)	-	18.0	5.6	10.3	11.7
配当性向 (%)	29.4	26.4	12.8	33.0	43.6
従業員数 (人)	100	106	116	136	133
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(26)	(36)	(29)	(29)
株主総利回り (%)	-	-	74.6	55.1	49.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(117.6)	(109.3)	(105.3)
最高株価 (円)	-	3,030	2,688	1,851	1,675
最低株価 (円)	-	2,542	1,800	1,201	1,130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、2017年2月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2017年2月期までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第63期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 当社は、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、2017年2月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は第65期以降を記載しております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2017年2月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 2 【沿革】

1947年4月	兵庫県神戸市において当社の前身である宣伝五洋社を創業し、広告宣伝業を開始
1953年3月	大阪府大阪市において、資本金300万円で株式会社を設立、商号を日本宣伝工業株式会社に変更
1953年3月	日宣印刷紙器株式会社（現・連結子会社）を設立し、印刷業を開始
1963年4月	東京都文京区に東京営業所を開設
1976年10月	東京営業所を東京支社と改称
1993年3月	商号を株式会社日宣に変更
1996年2月	ケーブルテレビ加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」出版開始
2000年9月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田ビル）を竣工し、本社を移転
2000年11月	日宣印刷紙器株式会社の商号を株式会社日宣印刷（現・連結子会社）に変更
2013年1月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設
2014年8月	株式会社ハル・プロデュースセンターの株式取得
2015年9月	株式会社ハル・プロデュースセンター（資本金1,000万円）を吸収合併
2016年8月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田第2ビル）を竣工し、本社を移転
2017年2月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年12月	株式会社日産社（現・連結子会社）の株式取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日宣）と、BtoB広告領域を核に広告宣伝事業を展開している株式会社日産社と、各種商業印刷を提供する株式会社日宣印刷を含めた3社で構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. 広告宣伝事業

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引をし、経営課題に対してユニークな広告ソリューションを提供しております。顧客が属する業界の構造や顧客及びその提供する商品・サービスの特性、競合分析、消費者の購買行動の特徴等を理解することにより導き出されるマーケティングメソッドに基づき、コミュニケーションプランを企画設計しております。メディアニュートラルな視点に立ち、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、アウトドアメディア等の最適なメディアを用いるだけでなく、自社においても独自にメディアを企画・開発し提供しております。コミュニケーションのコンテンツとしては、グラフィック、映像、WEB、SNS、記事コンテンツ等に加え、イベント・学会・セミナー運営、体験装置やアプリを含めたアクティビティーなど多岐にわたり、顧客企業に対し統合ソリューションをワンストップで提供しております。これらを可能にするため、自社の制作部門にプランナー（\*1）、クリエイティブディレクター（\*2）、グラフィックデザイナー（\*3）、コピーライター（\*4）、ウェブデザイナー（\*5）、映像ディレクター（\*6）、プロデューサー（\*7）、エディター（\*8）など幅広い人材を有しております。また、社内に仕入れ・調達の専門チームを有し、かつ当社グループ内に印刷会社を保有している利点を活かし、広告制作物の品質・コスト・納期の最適なコントロールを行っております。

なお、\*の用語については後記「用語解説」をご参照ください。

当社グループのサービス提供先は特に以下の業界向けに区分されます。

#### 放送・通信

放送・通信業界の中でも、全国ケーブルテレビ局・大手通信キャリア・番組供給会社といった業界各社に、新規加入者獲得・視聴促進等のセールスプロモーションを提供しております。全国約100局のケーブルテレビ各局に対しては加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」（月刊誌）を企画・制作し約150万部/月発行しており、その品質・価格・ノウハウにより高い参入障壁を維持しております。また、ケーブルテレビ局のおすすめ番組情報サイトや大手通信キャリアが運営するVOD（\*9）サービスのレコメンドサイトを制作・運営する等、デジタル分野のサービスも手掛けております。

#### 住まい・暮らし

住まい・暮らし業界に関して、40年以上にわたり大手住宅メーカーのセールスプロモーションを提供しております。全国キャンペーンの全体設計から個々の広告プロモーションの企画、カタログ、DM、チラシや住宅展示場ツールの制作、看板制作、イベントの企画運営、WEB・映像制作、空間デザイン等を行っております。更に、カタログや営業ツールは在庫管理まで当社が行うなど一貫したサービスを提供しております。

また、全国のホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」（月刊誌）を企画・発行しております。メーカーからの広告集稿・ホームセンター企業への同誌の販売に加え、同誌のWEBサイトにおける製品の利用動画や記事の制作、ホームセンター店舗での同誌タイアップ売り場の構築等を提案し、「Pacoma」本誌とWEB、売り場の連動によるホームセンターでの集客、製品のセールスプロモーションを提供しております。

#### 医療・健康

製薬会社に対し、全国のラジオや制作物等を利用した疾患予防等の啓蒙施策や学会、セミナー、イベント等の企画・運営を手掛けている他、製薬会社の社内向け勉強会の運営など幅広い業務を行っております。セルフメディケーションの推進が期待されるドラッグストア企業に対しては、顧客向け無料情報誌「Ki i Ta」（季刊誌）を企画・発行し、全国のドラッグストアに配布しております。なお、同誌は日本チェーンドラッグストア協会の公認情報誌となっており、メーカーから広告集稿しております。

#### その他

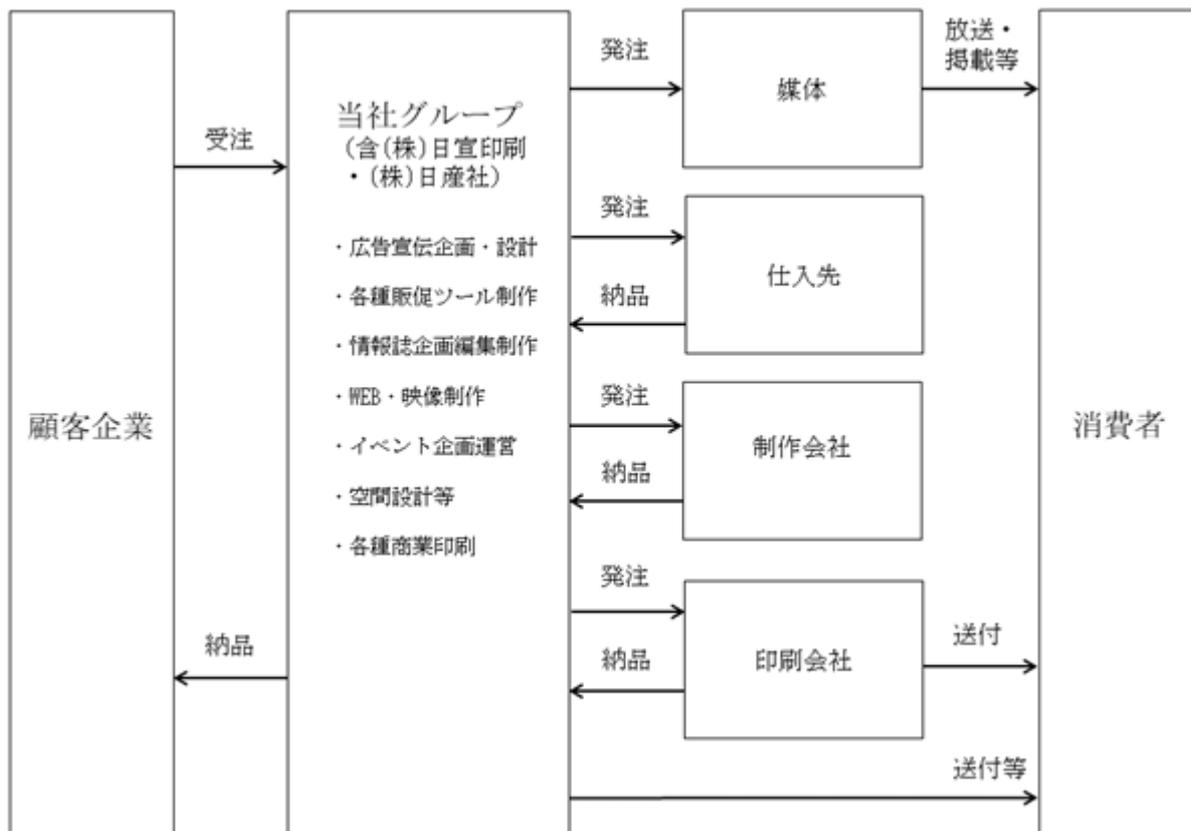
主に各種デジタルマーケティング施策を展開し、その他業界の新規顧客を開拓しております。また、中国企業の日本進出支援等を行うなど、中国やデジタル領域のサービス拡充、積極的な投資を進め、サービス、コンテンツの強化を図っております。

2. その他

その他として、株式会社日宣印刷（連結子会社）にて各種商業印刷を行っております。関西圏を中心にカタログ、パンフレット、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等を受注・製造しております。

また、オリジナルのうちの柄の貼り機を保有し、「エコ紙うちわ」（製法特許取得）という商品名で紙うちわをセールスプロモーションツールとして販売し、全国から多業種にわたって受注・製造しております。

[ 事業系統図 ]



用語解説

- \* 1 プランナー  
ブランドもしくは商品が抱えるビジネス上の問題を検討し、解決すべき課題を設定した上で戦略を整理し、コミュニケーションプランの全体設計を行う。
- \* 2 クリエイティブディレクター  
プランナーの全体設計に基づきクリエイティブのアイデアを開発すると同時に、そのアイデアを具体化し、制作物全体の作成を行う。
- \* 3 グラフィックデザイナー  
主にプリントメディアにおけるデザインを行う。
- \* 4 コピーライター  
広告される対象物の価値が最大化されるように、言葉として定義付けし、商品の具体的な情報や競合商品との違いを考えコピーの作成を行う。
- \* 5 ウェブデザイナー  
UIやUXの観点を踏まえ、ウェブにおけるデザインを行う。
- \* 6 映像ディレクター  
動画制作において、クリエイティブのアイデアを具体化する制作物のディレクションを行う。
- \* 7 プロデューサー  
クリエイティブの制作物に関し、予算やスケジュールなど完成に至るまでの制作を行う。
- \* 8 エディター  
記事や映像、WEB等のコンテンツに関し、企画を立案しそれに基づき編集を行う。

\* 9 VOD

ビデオ・オン・デマンド (Video On Demand) の略称。視聴者が観たい時に様々な映像コンテンツを視聴することができるサービス。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社日宣印刷	大阪府大阪市 城東区	10,000	広告宣伝事業 その他	100	当社発注の印刷 役員の兼任
株式会社日産社	東京都千代田区	10,000	広告宣伝事業	100	役員の兼任

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告宣伝事業	129	(26)
報告セグメント計	129	(26)
その他	12	(5)
全社(共通)	13	(3)
合計	154	(34)

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133 (29)	36.9	5.9	5,510

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告宣伝事業	120	(26)
報告セグメント計	120	(26)
全社(共通)	13	(3)
合計	133	(29)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループの経営理念は「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」としてあります。引き続き、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供するとともに、新たな領域への挑戦を進め、社会から期待される企業であり続けられるよう努めてまいります。

#### (2)経営環境

当社グループが属する広告業界におきましては、国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体で見ると2019年の総広告費は6兆9,381億円と8年連続で伸長しております（電通「日本の広告費」2020年3月発表）。ソーシャルメディアが普及するとともに消費者の意識や行動が変化し、データ活用などテクノロジーの進化と相俟って、企業と消費者の関係が大きく変化しています。

他方、新型コロナウイルスの世界的な拡大により、当社が属する広告業界は、クライアント企業の動向によって今後様々な影響を受ける可能性があります。

こうした中で、当社はクライアント企業のニーズに対応した様々なマーケティング活動にむけたソリューションを展開していく必要があります。

#### (3)経営戦略等

当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいりました。

全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、大手住宅メーカー向けには住宅展示場への集客施策やカタログ制作等の営業支援施策の提供を行う他、大手外食チェーン向けには広告戦略の立案から実行までをワンストップで支援し、クライアント企業の業績に寄与しました。また、大手製薬会社を中心とした医療・健康業界でも大きな実績をあげるなど引き続き主力顧客の維持・強化を図りました。

このように、当社が長年にわたり注力してきた事業領域において収益力を維持・強化していくとともに、デジタル領域など新たに取り組みを進めている領域においても収益性の向上を実現してまいります。

#### (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標と捉えております。デジタルマーケティングやブランディング等、サービス提供領域の拡大を図るとともに、M&A等も含め新規顧客を獲得し、まずは「連結売上高」100億円を目指してまいります。業容の拡大とともにグループの生産性の向上を図り、連結営業利益率の改善も目指してまいります。

#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「(2)経営環境」で記載した環境の変化を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題と認識し、解決するため次のとおり対処いたします。

##### マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが永続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。また、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供に関する顧客企業からのニーズも高く、このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、デジタル領域においてインターネット広告の拡大、システム・コンテンツの開発、マーケティングソリューションの提供等を推進してまいります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたブランディング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動を強化するとともに、従来から新卒採用も行っておりますが、会社の持続的な発展をより意識し新卒採用をさらに強化していく方針です。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等、社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、気候変動や新型コロナウイルス等といった環境変化への対応力強化についても取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

### (1)事業環境に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。また当社グループは、経済環境のみならず特定業界や企業の景況に影響されやすい傾向にあります。当社グループはこのリスクに対して、新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えではありますが、日本国内の景気変動による顧客企業の広告費の減少に基づく受注量の減少や受注単価の低下などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (2)広告業界における取引慣行

広告業界において、広告計画や内容の突然の変更に対応できるよう、契約書の作成が徹底されないことがあります。当社グループでは、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

### (3)技術革新及びメディアの構造変化への対応

スマートフォン等の多機能デバイスの進化・普及により、メディアが多様化するとともに、ソーシャルネットワーク等が広く浸透し、消費者のメディア接触行動や時間が大きく変化しております。当社グループは従来の印刷物を用いた広告手法での収益を確保しながら、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供など、インターネット技術を活用したマーケティング手法の変化に対応しながら業容の拡大に取り組んでおります。しかし、こうした技術革新及びメディアの構造変化に当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (4)特定の取引先への依存

当社グループは、旭化成ホームズ株式会社及びそのグループ会社に対して、キャンペーン全体の企画設計及びCM・新聞広告・チラシ・DM・展示場ツール等の企画・制作、基幹カタログの企画・制作、営業ツールの企画・制作、カタログ等の在庫管理、イベントの企画・運営、ディスプレイ、空間デザイン、映像制作、WEBマーケティング等の幅広い広告宣伝サービスを提供しております。その結果、同社グループに対する前連結会計年度の売上高は960,553千円、売上高に占める割合は19.1%であり、当連結会計年度の売上高は834,541千円、売上高に占める割合は16.4%となっております。現状において、当社グループは同社グループと安定的な取引関係にあります。受注状況によっては四半期毎に当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは広告宣伝政策の変更等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)競合について

当社グループが事業を展開する広告業界は、売上高で上位の広告会社への集中傾向が高く、当社グループは常に既存の大手の広告会社と競争を強いられております。また、近年、インターネット、スマートフォン広告市場等における新規参入企業との競合が生じる機会も増加してきております。

当社グループは、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引し、その業界の構造や特性を踏まえ顧客企業の経営課題に対してユニークな広告ソリューションを開発して、競争上の優位性を確保していく考えではありますが、今後も優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合あるいは競争の激化に伴い報酬が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (6)原材料の調達

当社グループの原材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(7)外部委託

当社グループではコンテンツ制作、印刷、運送等の業務において外部委託を利用し、外部の良質なリソースの利用及び固定費の圧縮を行っております。必要に応じた外注先の確保ができず業務が遂行できない場合、外部委託先の事故・経営不振・不祥事等による納期遅延・品質問題等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)不良品の発生

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材の確保、育成

当社グループでは今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要と考えており、随時採用活動を行っております。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社グループが広告宣伝サービスを提供する際の各種制作物において、その表現は「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。当社グループが提供するの広告は広告宣伝サービスであり、法令の遵守義務は実際に商品等を提供する広告主になりますが、当該広告が景表法等の法令に抵触した場合、当該広告主との間で法的責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権の侵害

当社グループが事業活動を行う過程で、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、企画を提案する際には知的財産権の侵害の有無を確認しております。しかし、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)情報の流出

当社グループでは個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、情報セキュリティ関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。プライバシーマークの認証を取得し、機密情報の厳格な管理と個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)災害等に関するリスク

当社グループが事業展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、疫病やウイルスによる感染拡大等が起こった場合には、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)訴訟等について

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、取引先、消費者、各種団体または知的財産権の保有者等による訴訟を提起された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。本書発表日現在における新株予約権による潜在株式数は90,000株であり、発行済株式総数及びストック・オプションによる潜在株式数の合計2,092,300株の4.30%に相当します。なお、当該新株予約権は当社退職者については実質的に行使できない制度となっており、本書発表日現在における行使可能な新株予約権による潜在株式数は90,000株であり、発行済株式総数及びストック・オプションによる潜在株式数の合計2,092,300株の4.30%に相当します。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、消費税率引上げや台風等の自然災害による被害、あわせて米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な拡大などの下方リスクによる悪影響にも備える必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましては、国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体で見ると2019年の総広告費は6兆9,381億円と8年連続で伸長しております（電通「日本の広告費」2020年3月発表）。インターネット広告費が6年連続で2桁成長となり、テレビメディア広告費を超え、初めて2兆円を超えるなど全体を押し上げました。同時に、インターネットだけでは解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションがより深化しております。

このような事業環境の下、当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいりました。

全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、大手住宅メーカー向けには住宅展示場への集客施策やカタログ制作等の営業支援施策の提供を行う他、大手外食チェーン向けには広告戦略の立案から実行までをワンストップで支援し、クライアント企業の業績に寄与しました。また、大手製薬会社を中心とした医療・健康業界でも大きな実績をあげるなど引き続き主力顧客の維持・強化を図りました。しかしながら、大手住宅メーカーにおける展示場向けの大型企画が無くなるなどにより売上が伸び悩みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,081,776千円（前期比1.2%増）、営業利益291,271千円（同4.2%減）、経常利益293,108千円（同14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益197,583千円（同13.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、自社メディアとしてホームセンターやドラッグストア向けのフリーペーパーの発行や、様々なクライアント企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。当連結会計年度では、その他業界において子会社化した株式会社日産社の業績が寄与したものの、主要クライアントである住まい・暮らし業界の大手住宅メーカーの展示場向け大型企画が無くなるなどにより売上が伸び悩みました。

以上の結果、当事業の売上高は4,946,830千円（前期比1.9%増）、セグメント利益は280,989千円（同2.7%減）となりました。

##### その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は134,946千円（前期比19.8%減）、セグメント利益は5,842千円（同45.1%減）となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較をおこなっております。

##### （資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より208,085千円増加し、4,430,038千円となりました。これは主に、現金及び預金が130,363千円、受取手形及び売掛金が168,025千円、投資有価証券が25,000千円増加したこと等によるものです。

##### （負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より70,821千円増加し、1,598,500千円となりました。これは主に、未払法人税等が38,896千円、退職給付に係る負債が10,483千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より137,264千円増加し、2,831,537千円となりました。これは主に、利益剰余金が配当により81,112千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を197,583千円計上したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は63.9%（前連結会計年度末は63.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて130,361千円増加し、1,291,767千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは269,244千円の収入（前連結会計年度は7,660千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を293,108千円、減価償却費を56,214千円それぞれ計上した一方で、法人税等の支払額が70,039千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16,865千円の支出（前連結会計年度は116,015千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が30,000千円、有形固定資産の取得による支出が7,176千円あった一方で、保険積立金の解約による収入が31,819千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは122,016千円の支出（前連結会計年度は202,976千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額82,507千円及び長期借入金の返済による支出が60,725千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
広告宣伝事業	4,946,830	101.93
報告セグメント計	4,946,830	101.93
その他	134,946	80.20
合計	5,081,776	101.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	868,076	17.29	756,922	14.90

3. 広告宣伝事業における、当社分類による顧客所属業界別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

業界	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
放送・通信	2,218,917	94.64
住まい・暮らし	1,061,640	85.60
医療・健康	647,966	111.51
その他	1,018,305	148.13

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通り、増収減益となっております。その他業界において大手飲食チェーンや中国企業、M&Aで子会社化した日産社の顧客企業等が寄与し前期比48.1%増と成長し、医療・健康業界においても外資系製薬企業や新規の大手ドラッグストアチェーンが寄与し前期比11.5%増となるなど、売上の成長を牽引しました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、当社グループは連結売上高100億円を目指し業容の拡大を図っております。既存顧客の深耕営業に加えて、新規顧客の売上やM&Aの効果等により売上が伸長し、全体として増収したことは目標の一步を踏み出せたと考えております。減益となった要因としては、付加価値を高める投資として推進した制作部門の人材投資による売上原価の増加や売上構成の変化による影響、人件費の増加等によるものです。連結営業利益率の改善に向け、当社が長年にわたり注力してきた事業領域において収益力を維持・強化していくとともに、デジタル領域を含めた新たな領域においても収益基盤の確立を図ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の「技術革新及びメディアの構造変化への対応」や「人材の確保、育成」、「原材料の調達」、「外部委託」は喫緊の課題と認識しております。それらへの対応策として、以下の取り組みを実施しました。

まず「技術革新及びメディアの構造変化への対応」については、技術の進歩に伴い、広告会社のあり方も大きく変わろうとしていると認識しています。従来 of 広告会社の枠を越え、様々な技術やテクノロジーを採り入れた提案をすることが重要であり、当社が企画提案したソリューションの中には、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）、3軸センサーによる家電製品の操作などの新技術を盛り込んだものや、SNSを活用したマーケティング施策においては、フォロワー数を数十万人単位で増加させるなどの実績を残すことが出来ました。次に「人材の確保、育成」に関しましては、新たに新設した「未来開発室」を中心に、新卒採用の手法を変えるなど積極的な取り組みを進めております。2019年4月に新卒社員が3名入社したこと等により、期末の従業員数は154名となりました。また、採用と並行して経営理念の浸透や社員のエンゲージメント向上のための施策等を行い、組織力の強化を図りました。そして「原材料の調達」や「外部委託」については、物流費や原材料費が上昇する中でも適切なコストコントロールを進めました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。今期においては前期の本社移転及び旧本社売却に関わる一過性のマイナスから、269百万円に改善しております。また当連結会計年度末の現金及び預金残高は1,312百万円と十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10,775千円であり、その主なものは、本社におけるオウンドメディアの構築費や採用ホームページの作成費等であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### 広告宣伝事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は10,436千円です。その主なものは、新卒採用ホームページの作成費やノートパソコンの取得費等によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### その他

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は339千円です。その主なものは、サーバーの取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	広告宣伝事業 全社共通	本社機能	797,654	-	800,227 (290.90)	1,972	1,599,855	125 (29)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等の合計であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 日宣印刷	本社・工場 (大阪市城東区)	その他	本社機能・ 印刷設備	26,099	8,578	136,674 (742.36)	758	172,111	12 (5)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は次のとおりであります。

- ( 1 ) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- ( 2 ) 重要な設備の売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,002,300	2,002,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。(注)
計	2,002,300	2,002,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 (2016年2月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	同左
新株予約権の数(個)	4,500(注)1	4,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1,3	90,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	814(注)2,3	814(注)2,3
新株予約権の行使期間	自 2018年2月23日 至 2026年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 814 資本組入額 407	発行価格 814 資本組入額 407
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、相談役もしくは従業員の地位にあることを要す。 新株予約権の相続は認めない。 本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 . 2016年10月13日開催の取締役会決議により、2016年11月 1 日付で普通株式 1 株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年11月1日 (注)2	1,615,000	1,700,000	-	145,500	-	101,500
2017年2月15日 (注)3	200,000	1,900,000	147,200	292,700	147,200	248,700
2017年2月24日 (注)4	37,500	1,937,500	27,600	320,300	27,600	276,300
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	12,400	1,949,900	2,579	322,879	2,579	278,879
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)1	1,400	1,951,300	291	323,170	291	279,170
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	51,000	2,002,300	10,608	333,778	10,608	289,778

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年10月13日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

払込金総額 294,400千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

割当先 大和証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	16	15	13	2	812	860	-
所有株式数 (単元)	-	209	496	7,917	242	1	11,152	20,017	600
所有株式数 の割合 (%)	-	1.04	2.48	39.55	1.21	0.00	55.71	100	-

(注) 自己株式20,052株は、「個人その他」に200単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オオツコーポレーシ ョン	東京都千代田区神田小川町1-8-3 小川町北 ビル	707,500	35.69
大津 穰	東京都大田区	216,140	10.90
大津 裕司	東京都杉並区	120,500	6.08
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	80,800	4.08
日宣社員持株会	東京都千代田区神田司町2-6-5 日宣神田第2 ビル	62,200	3.14
村井 敏裕	埼玉県川口市	56,000	2.83
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	55,400	2.79
佐藤 友亮	東京都世田谷区	37,600	1.90
本間 祐史	東京都稲城市	25,000	1.26
大津 孝	Markham, Ontario, Canada	20,000	1.01
計	-	1,381,140	69.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,981,700	19,817	(注)1
単元未満株式	普通株式 600	-	(注)2
発行済株式総数	2,002,300	-	-
総株主の議決権	-	19,817	-

(注)1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日宣	東京都千代田区 神田司町二丁目6 番5号	20,000	-	20,000	1.00
計	-	20,000	-	20,000	1.00

(注) 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が52株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式数」の「単元未満株式」の中に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月14日)での決議状況 (取得期間 2020年4月15日~2020年10月14日)	30,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,300	3,294,800
提出日現在の未行使割合(%)	89.0	93.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,052	-	23,352	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、連結配当性向30%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり42円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は41.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	83,254	42

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っております。なお、構成員は、本定時株主総会後、代表取締役社長大津裕司（議長）、取締役大津穰、取締役本間祐史、取締役村井敏裕、取締役飛川亮、取締役下田博樹、社外取締役山崎正俊、社外取締役川田篤であります。

##### (b) 監査役会

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は、本定時株主総会後、監査役3名（うち税理士1名）で構成されており、3名全員が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。なお、構成員は、常勤社外監査役山際元雄（議長）、社外監査役徳野文朗、社外監査役春名彰であります。監査役会は監査役会規程に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べる等、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

##### (c) 会計監査

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、四半期レビュー及び期末監査を受けております。また経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

##### (d) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しています。経営会議は、代表取締役社長が議長となり、常勤の取締役と監査役、その他指名された者より構成され、経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。

##### (e) リスク管理委員会

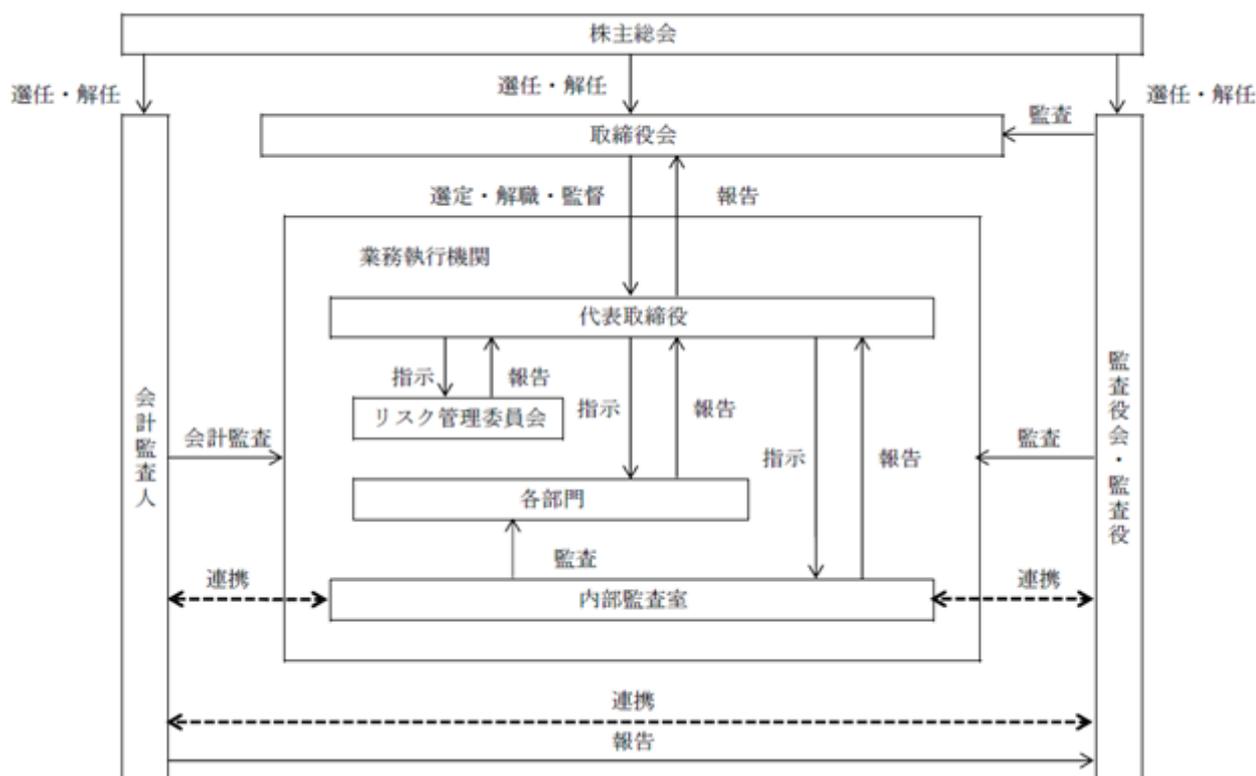
リスク管理を適正に行うことにより当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定例委員会を開催しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が議長となり、当社取締役より構成され、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

##### (f) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長の直轄に内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づいて社内全組織及び子会社を対象に計画的に実施しております。

#### b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名選任するほか、社外監査役3名により構成される監査役会を設置し、取締役の職務執行を監督する体制としております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、取締役会にて独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、経営の透明性及び適正かつ効率的な職務の執行並びに社外役員による経営の監視機能を確保しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

(e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施いたします。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

c. 責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名、女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	大津 裕司	1970年9月18日生	1994年4月 株式会社富士アドシステム (現株式会社クオラス)入社 1998年1月 当社入社 2000年5月 取締役 営業3部長 2007年8月 常務取締役 2008年3月 代表取締役社長 2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役 社長 2014年9月 株式会社ハル・プロデュース センター代表取締役社長 2015年5月 株式会社日宣印刷取締役(現 任) 2018年12月 株式会社日産社取締役(現 任) 2019年3月 代表取締役社長 CEO(現任)	(注)3	120,500
取締役会長	大津 稷	1941年10月17日生	1965年4月 三晃印刷株式会社入社 1967年4月 当社入社 1976年5月 取締役 1980年5月 専務取締役 1982年6月 代表取締役社長 1986年6月 株式会社日宣印刷代表取締役 社長 2008年3月 取締役会長(現任) 2012年9月 株式会社日宣印刷取締役(現 任)	(注)3	216,140
専務取締役 CFO コーポレート本部長	本間 祐史	1964年5月28日生	1988年4月 株式会社ブリヂストン入社 2000年5月 株式会社ファーストリテイリ ング(現 株式会社ユニクロ) 入社 2007年12月 楽天株式会社入社 2010年1月 当社入社 管理本部長 2010年5月 取締役 2015年4月 常務取締役 2018年12月 株式会社日産社取締役(現 任) 2019年3月 常務取締役 CFO コーポレー ト本部長 2019年5月 株式会社日宣印刷代表取締役 社長(現任) 2019年5月 専務取締役 CFO コーポレー ト本部長(現任)	(注)3	25,000
常務取締役 CSO	村井 敏裕	1969年10月5日生	1992年2月 当社入社 2000年3月 営業2部長 2001年8月 取締役 2010年5月 常務取締役 AH事業長 2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長(現 任)	(注)3	56,000
取締役 CMO	飛川 亮	1973年11月9日生	1997年4月 株式会社読売広告社入社 2011年6月 当社入社 クリエイティブ部 長 2012年5月 取締役 統合ソリューション センター長 2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューシ ョンセンター長(現任)	(注)3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 コミュニケーション エージェンシー事業長	下田 博樹	1968年2月3日生	1991年4月 株式会社博報堂入社 2018年4月 当社入社 コミュニケーションエージェンシー事業長 2018年12月 株式会社日産社 代表取締役社長(現任) 2019年5月 取締役 コミュニケーションエージェンシー事業長(現任)	(注)3	-
取締役	山崎 正俊	1946年9月7日生	1978年8月 司法試験合格 1979年4月 司法研修所入所 1981年4月 山崎正俊法律事務所所長(現任) 2009年6月 幼児活動研究会株式会社社外監査役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社才口設立(現株式会社才口) 同社 代表取締役社長(現任) 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director(現任) 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2016年5月 大連奥樂廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事(現任) 2018年2月 大連奥樂廣告有限公司 董事(現任) 2018年2月 台湾奥樂股份有限公司 董事(現任) 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役(現任) 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director(現任) 2020年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	山際 元雄	1948年12月12日生	1972年4月 ㈱日本興業銀行入行(現㈱みずほ銀行) 2003年6月 城山観光㈱常務取締役 2005年10月 ㈱みずほプライベートウェルネスマネジメント常勤監査役 2009年6月 TDF㈱(現㈱IJTT)常勤監査役 2015年3月 当社顧問 2015年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	徳野 文朗	1969年7月21日生	1993年9月 掛川会計事務所入所 1995年4月 石橋会計事務所入所 2001年7月 徳野会計事務所所長(現任) 2009年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	春名 彰	1948年11月21日生	1972年4月 ㈱日本興業銀行入行(現㈱みずほ銀行) 1993年4月 カナダ興銀副社長 1998年2月 日本興業銀行外国為替部副部長 2000年4月 同行検査部検査役 2002年6月 東朋海運常務取締役 2006年6月 NYKグローバルバルク㈱(現NYKバルク・プロジェクト㈱)専務取締役 2008年6月 同社常勤監査役 2016年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					433,640

- (注) 1. 取締役山崎正俊及び取締役川田篤は、社外取締役であります。
2. 監査役山際元雄、監査役徳野文朗及び監査役春名彰は、社外監査役であります。
3. 2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長大津裕司は、取締役会長大津禎の長男であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名を選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、重要な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎正俊氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、当社グループの企業価値向上に繋がることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役山際元雄氏は、大手銀行の審査部出身及び数社の監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役徳野文朗氏は、税理士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役春名彰氏は、大手銀行出身及び事業会社の取締役・監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。また、常勤監査役と内部監査室が連携することで、社内各部からの十分な情報収集を行っており、これらを通じて社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(税理士1名)で構成されており、3名ともに社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

なお、社外監査役徳野文朗氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室(専任者1名)を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて、監査役に監査結果を報告する等、情報交換を行い、会計監査人とは必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

西野 尚弥氏  
入山 友作氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で会計監査人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,800	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,800	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役8名、監査役3名であります。

また、取締役の役員報酬限度額である年額300百万円のほか、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額50百万円としており、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において決議されております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法は役員報酬内規に基づき、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会において決議された報酬の範囲内で、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与、株式報酬から構成されております。

a. 固定報酬

役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、監査役の個人別の報酬等については監査役の協議によって、その全員の同意を得てこれを定め、固定報酬として支給しております。

b. 賞与

賞与については、上記の報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。

連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c. 株式報酬

「譲渡制限付株式報酬規程」に基づいて、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位等に応じて決定された数の当社普通株式を付与するものです。

株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。なお、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において、50百万円を上限として、上記の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役5名であります。

d. 退職慰労金

「役員退職慰労金規程」に基づき、役位別報酬月額及び在任期間等により算定された役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2019年8月19日開催の取締役会の決議により廃止し、重任された取締役5名（大津裕司氏・本間祐史氏・村井敏裕氏・飛川亮氏・下田博樹氏）及び監査役1名（山際元雄氏）に対し、それぞれの就任時から2019年8月19日までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。支給の時期はそれぞれの退任時とし、その具体的金額、方法は、取締役にについては取締役会に、監査役にについては監査役の協議により決定するものいたします。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみ支給としておりますが、常勤監査役のみ役員退職慰労金を支給しております。なお、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,355	126,900	-	-	7,455	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,800	1,800	-	-	-	1
社外監査役	6,920	6,720	-	-	200	3

- (注) 1. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。なお、2019年8月19日開催の取締役会にて役員退職慰労金制度の廃止を決議しております。
2. 上記報酬等には、使用人兼役員の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 期末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、政策保有株式を保有しております。また、2019年4月の取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を評価し、その売却も含む保有の適否を検証しております。

検証においては、個別銘柄毎に、投資先企業の主要財務指標の過去からのトレンドやその自己資本利益率が当社の資本コストを上回るか等を調べた上で、当社の企業価値を毀損する惧れがないか等を見極め、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	4	309,074
非上場株式以外の株式	1	563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	1	30,000	投資の維持・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光陽社	800	800	取引関係維持強化に加え、印刷業界の動向や経営環境等の把握のために保有しております。定量的な保有効果について記載が困難なため、前述のaに基づいて検証しています。	無
	563	1,171		

(注) 保有目的が純投資目的以外である特定投資株式が60銘柄に満たないため、保有するすべての銘柄について記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,181,644	2,312,008
受取手形及び売掛金	524,923	692,948
製品及び仕掛品	87,149	80,437
原材料及び貯蔵品	5,876	9,643
その他	91,222	18,273
貸倒引当金	1,527	1,791
流動資産合計	1,889,288	2,111,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,289,724	1,286,407
機械装置及び運搬具(純額)	1,213,386	1,285,578
土地	2,966,490	2,966,490
その他(純額)	115,002	112,816
有形固定資産合計	1,893,604	1,852,293
無形固定資産		
のれん	23,177	18,298
その他	27,999	23,871
無形固定資産合計	51,177	42,169
投資その他の資産		
投資有価証券	284,637	309,637
繰延税金資産	4,663	4,351
その他	99,001	110,476
貸倒引当金	420	410
投資その他の資産合計	387,882	424,055
固定資産合計	2,332,663	2,318,518
資産合計	4,221,952	4,430,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	353,058	362,597
1年内返済予定の長期借入金	2 60,725	2 59,856
未払法人税等	20,058	58,954
その他	162,508	237,694
流動負債合計	596,350	719,102
固定負債		
長期借入金	2 586,912	2 527,056
預り保証金	11,671	11,671
繰延税金負債	102,146	91,933
役員退職慰労引当金	176,135	183,790
退職給付に係る負債	54,463	64,946
固定負債合計	931,329	879,398
負債合計	1,527,679	1,598,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,170	333,778
資本剰余金	279,170	289,778
利益剰余金	2,127,092	2,243,563
自己株式	35,762	35,762
株主資本合計	2,693,670	2,831,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	602	180
その他の包括利益累計額合計	602	180
純資産合計	2,694,272	2,831,537
負債純資産合計	4,221,952	4,430,038

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	5,021,568	5,081,776
売上原価	3,808,701	3,905,785
売上総利益	1,212,866	1,175,991
販売費及び一般管理費	908,674	884,720
営業利益	304,191	291,271
営業外収益		
受取利息	28	28
受取配当金	5,000	5,016
保険解約返戻金	31,819	-
受取賃貸料	16,514	16,247
その他	5,748	1,635
営業外収益合計	59,111	22,927
営業外費用		
支払利息	7,255	6,450
賃貸費用	7,269	8,024
為替差損	600	2,155
投資事業組合運用損	6,534	4,391
その他	67	68
営業外費用合計	21,726	21,090
経常利益	341,577	293,108
特別損失		
和解金	3,000	-
特別損失合計	3,000	-
税金等調整前当期純利益	338,577	293,108
法人税、住民税及び事業税	110,412	105,241
法人税等調整額	904	9,715
法人税等合計	109,507	95,525
当期純利益	229,069	197,583
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	229,069	197,583

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	229,069	197,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	421
その他の包括利益合計	86	421
包括利益	228,983	197,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,983	197,161
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,879	278,879	1,979,916	122	2,581,551
当期変動額					
新株の発行	291	291			582
剰余金の配当			81,893		81,893
自己株式の取得				35,640	35,640
親会社株主に帰属する当期純利益			229,069		229,069
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	291	291	147,176	35,640	112,118
当期末残高	323,170	279,170	2,127,092	35,762	2,693,670

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	688	688	2,582,240
当期変動額			
新株の発行			582
剰余金の配当			81,893
自己株式の取得			35,640
親会社株主に帰属する当期純利益			229,069
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	86	86
当期変動額合計	86	86	112,031
当期末残高	602	602	2,694,272

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	323,170	279,170	2,127,092	35,762	2,693,670
当期変動額					
新株の発行	10,608	10,608			21,216
剰余金の配当			81,112		81,112
自己株式の取得					-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,583		197,583
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,608	10,608	116,470	-	137,686
当期末残高	333,778	289,778	2,243,563	35,762	2,831,356

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	602	602	2,694,272
当期変動額			
新株の発行			21,216
剰余金の配当			81,112
自己株式の取得			-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,583
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	421	421
当期変動額合計	421	421	137,264
当期末残高	180	180	2,831,537

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	338,577	293,108
減価償却費	52,288	56,214
和解金	3,000	-
のれん償却額	1,219	4,879
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	693	10,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	604	253
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,132	7,655
投資事業組合運用損益(は益)	6,534	4,391
保険解約返戻金	31,819	-
受取利息及び受取配当金	5,028	5,044
支払利息	7,255	6,450
為替差損益(は益)	600	2,155
受取賃貸料	3,874	3,576
売上債権の増減額(は増加)	62,267	152,784
たな卸資産の増減額(は増加)	22,547	3,109
仕入債務の増減額(は減少)	90,974	9,538
未払消費税等の増減額(は減少)	108,959	44,923
未収消費税等の増減額(は増加)	10,704	10,704
未払金の増減額(は減少)	6,246	6,531
その他	3,777	42,058
小計	201,032	341,052
利息及び配当金の受取額	5,028	5,044
利息の支払額	5,595	6,812
法人税等の支払額	205,126	70,039
和解金の支払額	3,000	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,660</b>	<b>269,244</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資不動産の賃貸による収入	3,874	3,576
投資有価証券の取得による支出	70,000	30,000
有形固定資産の取得による支出	14,106	7,176
無形固定資産の取得による支出	11,030	3,598
差入保証金の差入による支出	1,703	5,796
保険積立金の積立による支出	11,576	5,788
保険積立金の解約による収入	-	31,819
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	11,471	-
その他	1	98
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>116,015</b>	<b>16,865</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	87,191	60,725
株式の発行による収入	582	21,216
自己株式の取得による支出	35,907	-
配当金の支払額	80,460	82,507
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>202,976</b>	<b>122,016</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	326,652	130,361
現金及び現金同等物の期首残高	1,488,058	1,161,405
現金及び現金同等物の期末残高	1,161,405	1,291,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社日宣印刷

株式会社日産社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少なものについては、発生した連結会計年度に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」については「流動資産」が8,499千円減少、「投資その他の資産」が807千円増加し、「繰延税金負債」については「固定負債」が7,691千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7,691千円減少しております。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府が発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、多くの企業や店舗において臨時休業や営業時間の短縮等が発生しました。

5月25日には緊急事態宣言が全面解除されましたが、提出日現在においてこれらの影響を合理的に見積もることは困難であります。そのため、当社としては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年2月期の1年間にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当社の属する広告業界は、クライアント企業の動向に影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	505,737千円	549,718千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	20,239千円	20,241千円
建物及び構築物	853,995	823,154
機械装置及び運搬具	3,590	825
土地	936,902	936,902
計	1,814,727	1,781,123

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	60,725千円	59,856千円
長期借入金	586,912	527,056
計	647,637	586,912

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	130,500千円	136,980千円
給料手当及び賞与	355,154	384,549
役員退職慰労引当金繰入額	14,330	7,655
退職給付費用	8,436	8,899
貸倒引当金繰入額	614	253

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	124千円	608千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	124	608
税効果額	38	186
その他有価証券評価差額金	86	421
その他の包括利益合計	86	421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,949,900	1,400	-	1,951,300
合計	1,949,900	1,400	-	1,951,300
自己株式				
普通株式(注)2	52	20,000	-	20,052
合計	52	20,000	-	20,052

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,400株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加20,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	81,893	42	2018年2月28日	2018年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	81,112	利益剰余金	42	2019年2月28日	2019年5月29日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,951,300	51,000	-	2,002,300
合計	1,951,300	51,000	-	2,002,300
自己株式				
普通株式（注）2	20,052	-	-	20,052
合計	20,052	-	-	20,052

（注）普通株式の発行済株式総数の増加51,000株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	81,112	42	2019年2月28日	2019年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	83,254	利益剰余金	42	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	1,181,644千円	1,312,008千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,239	20,241
現金及び現金同等物	1,161,405	1,291,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について管理本部が相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,181,644	1,181,644	-
(2) 受取手形及び売掛金	524,923	524,923	-
(3) 投資有価証券	1,171	1,171	-
資産計	1,707,739	1,707,739	-
(1) 買掛金	353,058	353,058	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	647,637	679,676	32,039
負債計	1,000,695	1,032,734	32,039

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,312,008	1,312,008	-
(2) 受取手形及び売掛金	692,948	692,948	-
(3) 投資有価証券	563	563	-
資産計	2,005,520	2,005,520	-
(1) 買掛金	362,597	362,597	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	586,912	617,554	30,642
負債計	949,509	980,151	30,642

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式(匿名組合出資金を含む)	283,465	309,074

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,181,644	-	-	-
受取手形及び売掛金	524,923	-	-	-
合計	1,706,568	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,312,008	-	-	-
受取手形及び売掛金	692,948	-	-	-
合計	2,004,957	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,725	59,856	59,856	59,856	59,856	347,488

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,856	59,856	59,856	59,856	59,856	287,632

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,171	303	868
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,171	303	868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,171	303	868

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額283,465千円)については市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	563	303	260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	563	303	260
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		563	303	260

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額309,074千円)については市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお当社は確定拠出年金制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から確定拠出年金制度の拠出額を控除した金額が支給されます。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,770千円	54,463千円
退職給付費用	20,804	19,081
退職給付の支払額	3,891	4,557
確定拠出年金制度への拠出額	15,963	3,430
中小企業退職金共済制度への拠出額	256	610
退職給付に係る負債の期末残高	54,463	64,946

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
退職給付債務	114,459千円	127,268千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	2,506	2,938
確定拠出年金制度への拠出額	57,489	59,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,463	64,946
退職給付に係る負債	54,463	64,946
連結貸借対照表に計上された負債の純額	54,463	64,946

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
簡便法で計算した退職給付費用	20,804千円	19,081千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,963千円、当連結会計年度3,430千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社グループ従業員 70名	当社取締役 2名	当社取締役 5名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,200株	普通株式 40,000株	普通株式 96,000株
付与日	2010年2月23日	2010年2月23日	2016年2月22日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし取締役会の決議により、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。	同左	「第4提出会社の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2012年3月2日 至 2020年2月20日	自 2010年3月1日 至 2020年2月20日	自 2018年2月23日 至 2026年2月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	36,000	40,000	90,000
権利確定	-	-	-
権利行使	11,000	40,000	-
失効	25,000	-	-
未行使残	-	-	90,000

(注) 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	416	416	814
行使時平均株価 (円)	1,383	1,389	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額法と類似業種比準法の折衷法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 28,440千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 49,464千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,557千円	4,338千円
未払社会保険料	2,972	2,999
貸倒引当金	506	566
減価償却超過額	1,303	1,302
事務所移転関連費	-	1,542
退職給付に係る負債	16,828	20,079
役員退職慰労引当金	53,932	56,276
投資有価証券評価損	1,347	1,347
その他	3,509	8,025
繰延税金資産小計	82,958	96,478
評価性引当額	55,420	63,300
繰延税金資産合計	27,537	33,177
繰延税金負債		
圧縮積立金	123,211	119,294
その他有価証券評価差額金	265	79
企業結合に伴い識別された無形固定資産	1,543	1,385
繰延税金負債合計	125,020	120,759
繰延税金資産(負債)の純額	97,483	87,581

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
固定資産 - 繰延税金資産	4,663千円	4,351千円
固定負債 - 繰延税金負債	102,146	91,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.5
留保金課税		0.4
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「広告宣伝事業」の1つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,853,295	168,272	5,021,568	-	5,021,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,700	84,773	94,473	94,473	-
計	4,862,995	253,045	5,116,041	94,473	5,021,568
セグメント利益	288,756	10,634	299,391	4,800	304,191
セグメント資産	3,773,681	282,298	4,055,980	165,971	4,221,952
その他の項目					
減価償却費	41,034	7,345	48,379	-	48,379
のれん償却額	1,219	-	1,219	-	1,219
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,353	351	54,704	-	54,704

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,946,830	134,946	5,081,776	-	5,081,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,545	83,952	93,497	93,497	-
計	4,956,375	218,898	5,175,273	93,497	5,081,776
セグメント利益	280,989	5,842	286,831	4,440	291,271
セグメント資産	3,973,397	283,768	4,257,166	172,872	4,430,038
その他の項目					
減価償却費	46,189	6,481	52,671	-	52,671
のれん償却額	4,879	-	4,879	-	4,879
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,436	339	10,775	-	10,775

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ㈱	868,076千円	広告宣伝事業

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ(株)	756,922千円	広告宣伝事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	広告宣伝事業			
のれん償却額	1,219	-	-	1,219
のれん	23,177	-	-	23,177

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	広告宣伝事業			
のれん償却額	4,879	-	-	4,879
のれん	18,298	-	-	18,298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,395.09円	1,428.45円
1株当たり当期純利益金額	118.52円	102.06円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	113.09円	98.24円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	229,069	197,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	229,069	197,583
普通株式の期中平均株式数(株)	1,932,754	1,935,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	92,774	75,370
(うち新株予約権(株))	(92,774)	(75,370)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## (1)自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため

## (2)自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得しうる株式の総数	30,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.51%)	
株式の取得価額の総額	50,000千円
取得期間	2020年4月15日～2020年10月14日

## (3)取得方法

東京証券取引所における市場買付け

## (役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、2019年8月19日の取締役会にて廃止を決議している役員退職慰労金制度の打切り支給及び本制度に関する議案を2020年5月28日開催予定の第67回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

## (1)役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給

当社は、役員に対する役員退職慰労金制度を2019年8月19日の取締役会において廃止しております。この度の役員報酬制度の全体的見直しに伴い、本株主総会終了後も引き続き在任する役員については、2019年8月19日までの在任期間(役員としての在任期間に限り、)に対応する役員としての退職慰労金を打切り支給することとし、本株主総会において承認可決されました。

## (2)本制度の導入の目的及び条件

## 1. 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

## 2. 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役報酬等の額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいておりますが、本株主総会において、当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、承認可決されました。

## 3. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額50百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株あたりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に

取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,725	59,856	1.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	586,912	527,056	1.06	2021年～2029年
合計	647,637	586,912	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	59,856	59,856	59,856	59,856

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,382,875	2,542,945	3,762,870	5,081,776
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	105,506	153,068	210,227	293,108
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	71,679	102,948	142,177	197,583
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	37.12	53.30	73.60	102.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.12	16.19	20.30	28.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,086,550	1,212,928
受取手形	-	9,564
電子記録債権	41,490	43,706
売掛金	2,444,155	2,590,439
仕掛品	85,178	77,788
原材料及び貯蔵品	4,335	6,155
前払費用	12,024	12,713
未収入金	2,88,885	2,3,196
その他	687	174
貸倒引当金	1,193	1,405
流動資産合計	1,762,113	1,955,260
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,868,885	1,837,708
構築物(純額)	680	599
工具、器具及び備品(純額)	14,511	12,162
土地	1,829,815	1,829,815
有形固定資産合計	1,713,894	1,680,286
無形固定資産		
ソフトウェア	21,100	16,834
その他	1,558	1,558
無形固定資産合計	22,658	18,392
投資その他の資産		
投資有価証券	284,637	309,637
関係会社株式	81,005	81,005
出資金	221	121
敷金及び保証金	22,864	23,210
保険積立金	73,420	79,208
その他	300	300
投資その他の資産合計	462,448	493,483
固定資産合計	2,199,001	2,192,162
資産合計	3,961,114	4,147,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,318,340	2,324,954
1年内返済予定の長期借入金	1,48,869	1,48,000
未払金	2,96,952	2,104,741
未払費用	37,023	35,473
未払法人税等	17,763	57,764
未払消費税等	11,734	42,843
前受金	4,346	16,775
預り金	7,534	15,037
未払配当金	1,682	280
流動負債合計	544,246	645,869
固定負債		
長期借入金	1,484,000	1,436,000
預り保証金	11,671	11,671
繰延税金負債	102,146	91,933
役員退職慰労引当金	176,135	183,790
退職給付引当金	49,348	58,440
固定負債合計	823,301	781,836
負債合計	1,367,548	1,427,706
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	323,170	333,778
資本剰余金		
資本準備金	279,170	289,778
資本剰余金合計	279,170	289,778
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	256,500	256,500
圧縮積立金	279,176	270,302
繰越利益剰余金	1,483,209	1,597,440
利益剰余金合計	2,026,386	2,131,742
自己株式	35,762	35,762
株主資本合計	2,592,964	2,719,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	602	180
評価・換算差額等合計	602	180
純資産合計	2,593,566	2,719,717
負債純資産合計	3,961,114	4,147,423

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 4,742,891	1 4,534,797
売上原価	1 3,613,867	1 3,496,575
売上総利益	1,129,024	1,038,221
販売費及び一般管理費	1, 2 826,338	1, 2 775,751
営業利益	302,685	262,470
営業外収益		
受取利息	33	25
受取配当金	12,400	5,016
保険解約返戻金	31,819	-
受取賃貸料	1 17,756	1 22,247
業務受託料	1 6,000	1 9,240
その他	3,898	279
営業外収益合計	71,907	36,808
営業外費用		
支払利息	5,804	5,138
賃貸費用	7,269	9,572
投資事業組合運用損	6,534	4,391
為替差損	600	2,122
その他	66	68
営業外費用合計	20,275	21,293
経常利益	354,317	277,986
特別損失		
和解金	3,000	-
特別損失合計	3,000	-
税引前当期純利益	351,317	277,986
法人税、住民税及び事業税	105,167	101,544
法人税等調整額	275	10,026
法人税等合計	105,442	91,517
当期純利益	245,874	186,468

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322,879	278,879	278,879	7,500	256,500	288,050	1,310,354	1,862,405	122	2,464,040
当期変動額										
新株の発行	291	291	291							582
圧縮積立金の取崩						8,874	8,874	-		-
剰余金の配当							81,893	81,893		81,893
自己株式の取得									35,640	35,640
当期純利益							245,874	245,874		245,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	291	291	291	-	-	8,874	172,855	163,981	35,640	128,923
当期末残高	323,170	279,170	279,170	7,500	256,500	279,176	1,483,209	2,026,386	35,762	2,592,964

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	688	688	2,464,729
当期変動額			
新株の発行			582
圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			81,893
自己株式の取得			35,640
当期純利益			245,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	86	86
当期変動額合計	86	86	128,836
当期末残高	602	602	2,593,566

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	323,170	279,170	279,170	7,500	256,500	279,176	1,483,209	2,026,386	35,762	2,592,964
当期変動額										
新株の発行	10,608	10,608	10,608							21,216
圧縮積立金の取崩						8,874	8,874	-		-
剰余金の配当							81,112	81,112		81,112
自己株式の取得										-
当期純利益							186,468	186,468		186,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	10,608	10,608	10,608	-	-	8,874	114,230	105,356	-	126,572
当期末残高	333,778	289,778	289,778	7,500	256,500	270,302	1,597,440	2,131,742	35,762	2,719,536

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	602	602	2,593,566
当期変動額			
新株の発行			21,216
圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			81,112
自己株式の取得			-
当期純利益			186,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	421	421
当期変動額合計	421	421	126,150
当期末残高	180	180	2,719,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,148千円は「固定負債」の「繰延税金負債」108,294千円と相殺し、「繰延税金負債」102,146千円として表示しております。また、この変更により、総資産の額は変更前と比べて6,148千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	824,837千円	797,055千円
土地	800,227	800,227
計	1,625,065	1,597,282

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	48,869千円	48,000千円
長期借入金	484,000	436,000
計	532,869	484,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	2,479千円	2,963千円
短期金銭債務	7,168	8,291

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	9,700千円	9,545千円
仕入高	83,506	82,928
その他営業取引	1,266	1,023
営業取引以外の取引高	14,649	15,240

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.7%、当事業年度47.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年49.3%、当事業年度52.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	123,870千円	135,420千円
給料手当及び賞与	323,818	317,043
役員退職慰労引当金繰入額	14,330	7,655
減価償却費	18,664	20,348
退職給付費用	8,629	8,120
貸倒引当金繰入額	659	211

(有価証券関係)

前事業年度(2019年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は81,005千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額は81,005千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 2月28日 )	当事業年度 ( 2020年 2月29日 )
繰延税金資産		
未払事業税	2,375千円	4,269千円
未払社会保険料	2,818	2,834
貸倒引当金	365	430
前払費用	176	386
退職給付引当金	15,110	17,894
事務所移転関連費	-	1,542
役員退職慰労引当金	53,932	56,276
投資有価証券評価損	1,347	1,347
その他	483	83
繰延税金資産小計	76,610	85,065
評価性引当額	55,280	57,624
繰延税金資産合計	21,330	27,441
繰延税金負債		
圧縮積立金	123,211	119,294
その他有価証券評価差額金	265	79
繰延税金負債合計	123,477	119,374
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	102,146	91,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 2月28日 )	当事業年度 ( 2020年 2月29日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
( 調整 )	適用後の法人税等の負担率	
交際費等永久に損金に算入されない項目	との差異が法定実効税率の	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため	0.1
住民税均等割	注記を省略しております。	0.4
留保金課税		0.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため

(2)自己株式の取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得しうる株式の総数 30,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.51%)

株式の取得価額の総額 50,000千円

取得期間 2020年4月15日～2020年10月14日

(3)取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年8月19日の取締役会にて廃止を決議している役員退職慰労金制度の打ち切り支給及び本制度に関する議案を2020年5月28日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	951,045	-	356	950,688	112,980	31,177	837,708
構築物	890	-	-	890	291	81	599
工具、器具及び備品	67,368	6,703	3,646	70,425	58,262	9,052	12,162
土地	829,815	-	-	829,815	-	-	829,815
有形固定資産計	1,849,120	6,703	4,002	1,851,820	171,534	40,311	1,680,286
無形固定資産							
ソフトウェア	36,327	2,748	-	39,075	22,241	7,013	16,834
その他	1,558	-	-	1,558	-	-	1,558
無形固定資産計	37,885	2,748	-	40,633	22,241	7,013	18,392

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,193	1,405	-	1,193	1,405
役員退職慰労引当金	176,135	7,655	-	-	183,790

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nissenad.co.jp/">https://www.nissenad.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

2019年5月28日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月15日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2019年5月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社日宣

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日宣の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日宣が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社日宣

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2019年3月1日から2020年2月29日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。